

## ファミリーサポートセンター「令和6年度後期 子育て応援塾」

日時

2月13日（木）・18日（火）

福祉館なみ

対象

市内在住で子育てに

関心のある方

※この講座はファミリーサポートセンター会員養成講座を兼ねています。

申・問 ファミリー・サポート・センター『愛あい』

NPO法人わいがや娘の会

TEL 88-67-68



## 浄化槽管理講習会

浄化槽を正しく理解し、お使いいた

だくための講習会を開催します。今

度の浄化槽の補助金を申請している方

でまだ受講されていない方は、この機

会にお受けください。

日時 2月7日（金）19時

場所 消防本部5階会議室

生活環境課 TEL 22-3565

## JR運賃の精神障害者割引制度

令和7年4月開始

4月1日から、JRグループにて精

神障害者割引制度が導入されます。

対象 有効期限内の精神障害者保健福

祉手帳（旅客鉄道株式会社等旅客運

賃減額 第一種または第二種の記載

のあるもの）をお持ちの方。

※令和6年12月以降交付の手帳には第

一種・第二種の記載があります。

※第一種・第二種の記載がない手帳を

お持ちで割引の適用を希望される方

※税務課職員が申告書作成のお手伝い

を行う会場です。

予約受付 2月1日（土）～13日（木）



※オンライン予約は次元

コードより、2月1日（土）

から先行して開始します。



※電話予約（TEL 22-3574）は2月

5日（水）8時30分開始です。（土

日祝を除く）

## 日時（申告相談会場）

2月17日（月）



～3月14日（金）（土日祝を除く）

9時30分～12時・13時～16時

（3月13日・14日は午前中のみ）

※先の方の相談状況によっては、お待

ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・

先物取引などの分離所得」「住宅関

連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山

林所得」等の申告「令和6年中に退

職所得があった方」「仮想通貨に係

る所得」「有田市民でない方」「令和

5年分以前の申告」等については対

応できません。湯浅税務署にお問い合わせください。誤って予約された場合、会場にお越しいただいても受付できませんので、注意ください。

■ 営業所得・不動産所得・農業所得を申告される方

収支内訳書は、自身で作成して持参

市役所での申告相談は予約が必要です！

## 市役所申告会場で所得税、市県民税の申告をされる方へ

※税務課職員が申告書作成のお手伝い

を行う会場です。

予約受付 2月1日（土）～13日（木）



※オンライン予約は次元

コードより、2月1日（土）

から先行して開始します。



※電話予約（TEL 22-3574）は2月

5日（水）8時30分開始です。（土

日祝を除く）

## 日時（申告相談会場）

2月17日（月）



～3月14日（金）（土日祝を除く）

9時30分～12時・13時～16時

（3月13日・14日は午前中のみ）

※先の方の相談状況によっては、お待

ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・

先物取引などの分離所得」「住宅関

連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山

林所得」等の申告「令和6年中に退

職所得があった方」「仮想通貨に係

る所得」「有田市民でない方」「令和

5年分以前の申告」等については対

応できません。湯浅税務署にお問い合わせください。誤って予約された場合、会場にお越しいただいても受付できませんので、注意ください。

市役所での申告相談は予約が必要です！

## 市役所申告会場で所得税、市県民税の申告をされる方へ

※税務課職員が申告書作成のお手伝い

を行う会場です。

予約受付 2月1日（土）～13日（木）



※オンライン予約は次元

コードより、2月1日（土）

から先行して開始します。



※電話予約（TEL 22-3574）は2月

5日（水）8時30分開始です。（土

日祝を除く）

## 日時（申告相談会場）

2月17日（月）



～3月14日（金）（土日祝を除く）

9時30分～12時・13時～16時

（3月13日・14日は午前中のみ）

※先の方の相談状況によっては、お待

ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・

先物取引などの分離所得」「住宅関

連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山

林所得」等の申告「令和6年中に退

職所得があった方」「仮想通貨に係

る所得」「有田市民でない方」「令和

5年分以前の申告」等については対

応できません。湯浅税務署にお問い合わせください。誤って予約された場合、会場にお越しいただいても受付できませんので、注意ください。

市役所での申告相談は予約が必要です！

## 市役所申告会場で所得税、市県民税の申告をされる方へ

※税務課職員が申告書作成のお手伝い

を行う会場です。

予約受付 2月1日（土）～13日（木）



※オンライン予約は次元

コードより、2月1日（土）

から先行して開始します。



※電話予約（TEL 22-3574）は2月

5日（水）8時30分開始です。（土

日祝を除く）

## 日時（申告相談会場）

2月17日（月）



～3月14日（金）（土日祝を除く）

9時30分～12時・13時～16時

（3月13日・14日は午前中のみ）

※先の方の相談状況によっては、お待

ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・

先物取引などの分離所得」「住宅関

連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山

林所得」等の申告「令和6年中に退

職所得があった方」「仮想通貨に係

る所得」「有田市民でない方」「令和

5年分以前の申告」等については対

応できません。湯浅税務署にお問い合わせください。誤って予約された場合、会場にお越しいただいても受付できませんので、注意ください。

市役所での申告相談は予約が必要です！

## 市役所申告会場で所得税、市県民税の申告をされる方へ

※税務課職員が申告書作成のお手伝い

を行う会場です。

予約受付 2月1日（土）～13日（木）



※オンライン予約は次元

コードより、2月1日（土）

から先行して開始します。



※電話予約（TEL 22-3574）は2月

5日（水）8時30分開始です。（土

日祝を除く）

## 日時（申告相談会場）

2月17日（月）



～3月14日（金）（土日祝を除く）

9時30分～12時・13時～16時

（3月13日・14日は午前中のみ）

※先の方の相談状況によっては、お待

ちいただく場合もあります。

※「青色申告」「土地・建物・株式の譲渡・

先物取引などの分離所得」「住宅関

連の控除申告」「相続税」「贈与税」「山

林所得」等の申告「令和6年中に退

職所得があった方」「仮想通貨に係

&lt;